

（2）特色ある教育活動

目指す生徒像「自分の考えに自信をもち、他を思いやりながら自己実現する生徒」の実現のために、個別最適な学びと協働的な学びを確立しながら、生徒一人一人の「よさ」を認め、「可能性」を引き出す指導を心掛け、教育活動を展開する。

人権教育や命の教育等、これまでの本校の特色ある教育活動を礎に、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成を相互に関連付け体系化し実践することによって、生徒一人一人の自己有用感や自己効力感を高める。教科指導や学校行事における通常の学級と特別支援学級による交流及び共同学習を拡充する等、特別支援教育の充実を図る。特別支援教室においては、指導目標を明確にし、退室後も在籍学級において必要な支援や配慮を行えるよう環境を整えていく。

ア 令和6年度の具体的な方針

- ① 令和4・5年度の実践と成果をもとに、多様で柔軟な学びの場を保障する。
- ② 学校図書館の利活用を促進し、情報活用能力を高める学習を推進する。
- ③ 健康増進のために、課題意識を把握し改善に向けた活動を推進する。
- ④ 生命や人権を大切にする教育を、体系的・継続的に学習展開する。
- ⑤ 体験的な学習を中核としたキャリア教育の充実を図り、系統的に実践する。
- ⑥ 教科指導における通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習を推進する。

イ 方針を達成するための具体的な取組

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、一人1台タブレット端末の有効活用を促進する。単元別テスト（CBT）を導入し、基礎学力の定着を図る。
- ② 構成的グループエンカウンターを各学期に取り入れ、小学校からの積み重ねや経験を生かした学級活動を実践する。
- ③ 学校図書館を“心に寄り添う図書館”として学びの拠点にし、誰でも安心して利用することができる環境にする。また「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能を備えた学校図書館を有効活用し、全校で「図書館調べる学習コンクール」に取り組み、健全な教養を育成する。
- ④ 日常的に健康増進を意識した生徒の増加を目指し、体力測定コーナーを校内に設置する。また月1回、健康・安全に関する理解を深めるためのアンケートや避難訓練・安全教室を実施する。
- ⑤ 命の教育の週間のうち、2学期はいじめ防止に関する内容を、3学期は防災教育に関する内容を学習する。
- ⑥ 生徒会を中心に地域やPTAと連携したボランティア活動を実践し、人と人との絆を強めていくことのよさを実感することができる「きずなづくり」を進める。
- ⑦ 公益社団法人日本海事広報協会と連携した職場体験、国立極地研究所と連携した環境学習や独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携した国際理解教育に取り組み、生徒の探究的な学びの実感や総合的な学習の時間の授業の質の向上を目指す。
- ⑧ 運動会、音楽祭、修学旅行、職場体験、スキー教室、生徒会活動等の体験を伴う学習内容の際に、通常の学級と特別支援学級との交流学習を推進する。また生徒の実態に応じて、音楽、保健体育、美術等を中心に共同学習を推進する。

ウ 評価方法

生徒による授業アンケート、生徒の作文等の記述（ポートフォリオ）、保護者・地域等からのアンケート、生徒及び保護者によるフォーカスグループ・インタビュー、学校評価等

エ 土曜授業等の有効活用

近年、土曜日には地域の行事や部活動の公式試合、高等学校等の入試説明会・体験入学会、習い事などが多く設定されている現状がある。生徒の多様な学びを尊重するとともに、生涯にわたって学び続けていく大切な学習活動の一環ととらえ、土曜授業等の実施は最小限とする。